

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18262、SK18159、S2019050、平成 27 年第 28 号

③施設の情報

名称：吉敷愛児園		種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 金子 敬史		定員（利用人数）：35 名（26 名）
所在地：〒753-0816 山口市吉敷佐畑 6 丁目 10 番 1 号		
TEL：083-922-2509		ホームページ：
【施設の概要】		
開設年月日：昭和 24 年 10 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 吉敷愛児園		
職員数	常勤職員：25 名	非常勤職員：1 名
有資格 職員数	児童指導員：9 名	心理療法担当職員：1 名
	個別対応職員：1 名	栄養士：1 名
	看護師：1 名	家庭支援専門相談員：2 名
	保育士：7 名	里親支援専門相談員：1 名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)

④理念・基本方針

<p>【基本理念】</p> <p>1 子ども一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、家庭的な養育により、心豊かでたくましい子どもの育成を目指します。</p> <p>2 子ども一人ひとりの自主性、主体性を尊重し、社会自立できる子どもの育成を目指します。</p> <p>【基本方針】</p> <p>1 児童は、成育歴の中で愛情が満たされず、特に心身に虐待を受け、心に深い傷を受けていることを確認し、語りかけやスキンシップに心がけ、温かい愛情により情緒の安定を図る。</p> <p>2 健康と安全に配慮し、伸び伸びと生活する中で基本的な生活習慣を身につける養育をする。</p>
--

- 3 自立支援計画（個人分）に基づいて、適切な支援ができているかの評価を常に怠らない。
- 4 家庭的養育をさらに深めるための方策として、中舎制縦割り構成さらに小規模化をすすめることにより、子どもと職員が心を合わせて生活技術を習得するよう支援する。
- 5 一対一の場を多く持ち、成長発達に応じて個々の子どもの気持ちをしっかり受け止め、常に子どもの立場に立ち、信頼関係の上で養育する。
- 6 生活の中で各自の責任や役割を果たすことにより、ひいては社会における責任や相互扶助・自治心を養えるようにする。
- 7 善悪に対する判断力、年長者への尊敬的態度、弱者へのいたわり等、社会での秩序・道徳・礼儀を身に付け、社会に適用できる人に育てる。
- 8 子どもの問題行動や不適切な養育の防止を図る為、養育向上ネットワークを活用し、職員自身が根本的な課題を見出し、解決を図る。
- 9 援助が必要な障がいのある子に対しては、精神科医、セラピスト、学識経験者等を積極的に活用する。
- 10 児童相談所やその他の社会資源と密接な連携をとり、家庭支援専門相談員を中心として、家族関係の再統合に努力するとともに、巣立った子どものフォローアップにも力を入れる。
- 11 里親支援専門相談員の配置により、里親及びファミリーホームを支援する拠点として機能をもち里親支援の充実を図る。
- 12 苦情や要望等に対しては、速やかに苦情解決責任者が対応し、必要に応じて第三者委員の助言を求める。
- 13 地域における子育て支援の役割の大きさを認識し、支援活動を行う。
- 14 基礎学力の伸長に力を入れる。（公文学習の継続）

⑤施設の特徴的な取組

居室は個室で、子ども一人ひとりの個性を大事にした空間となっています。それぞれの「家」が「我が家」となるように、食事を子どもと職員とで一緒に作り、食堂のテーブルで団らんや学習をしたりと、家庭的養護が実践されています。

平成29年9月から、寄贈された民家を改装した小規模グループケア（分園）「ホーム UCHIDA」を開設されて、このたびは「ホーム UCHIDA 2」の新築工事も始まっています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月5日（契約日） ～ 令和3年1月26日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 施設長は、全職員と年3回の個別面談を実施するなど、施設運営に意欲的に取り組んでおられます。
- 施設が作成した冊子「養育の道しるべ」は、数年に渡る見直しを重ねて作成された施設独自の支援ガイドブックといえます。職員はこれをしっかりと読みこなし、作成に関わった職員の意思が他の職員へも継承され、子どもの養育や援助への心構えとして大きな役割を果たしています。養育の向上に取り組もうとする熱意を感じました。
- 面接した子どもの表情は穏やかでした。職員一人ひとりが、日々の生活を通して子どもと真摯に向き合い、子どもの自主性を引き出しながら、自立した社会生活が実現できるよう自覚を持って関わっている様子が伺えました。
- 一つ一つのホームが我が家を感じさせ、季節を感じるしつらえで、居室は子ども一人ひとりの個性を大事にした空間となっていました。
- 第三者評価の自己評価から、職員のみなさんが日々の実践を真摯な姿勢で振り返られていることを感じました。今後も第三者評価が、資質向上の指標として活用されることを願います。

◇改善を求められる点

- 現在WAMネットを活用して、関係者に必要な情報の開示を行っていますが、施設の取組を保護者・地域住民・その他の関係者により深く理解して頂く為にも法人でホームページを開設され、積極的に情報発信をされることが望まれます。
- 前回の評価でも、苦情解決の仕組みの項目における「子ども達への苦情解決第三者委員の周知」、性に関する教育の項目における「年齢や発達状況に応じたカリキュラムの作成」、について指摘がありました。改善が求められます。
- 進路支援では、決定後のフォローアップや課題を抱えた子どもについて柔軟な対応に努めているものの、担当職員の体制が明確化されていません。どんな状況においても子どもが安心して自己決定できるよう、体制作りが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、評価していただきありがとうございました。自己評価することで、全職員が養育の実践を振り返る機会となります。そして、その実践を自己評価だけでなく、第三者に評価いただくことで評価の高い点については、今後も自信を持って続けていく職員のモチベーションの向上にもつながります。

改善すべき点につきましては、真摯に受け止め、改善に努め、子ども達の日々の生活をより豊かなものにしていきたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ・法人の理念・施設の基本方針が明文化されており、法人の理念が施設パンフレットに記載され、各家のリビングに掲示されています。また、職員会議で法人の理念を唱和しています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ・理事会にて、業界の動向・地域のニーズ・経営状況等を把握していることを、施設長からの聴き取りで確認しました。 ・情報やデータ、ニーズを分析し、中・長期的な計画に反映することが望まれます。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ・施設長からの聴き取りにおいて、経営課題については理事会で共有していることを確認しました。 ・経営上の課題を職員へ周知し、改善していくための組織的な仕組みを作ることが求められます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画書及び収支計画書を書面で確認することはできませんでしたが、施設長からの聴き取りにおいて、中長期ビジョンに係る資料の提示があり、またこの資料について職員も把握していたので、中長期目標（ビジョン）を定めていると判断しました。 ・今後は、正式な中・長期目標を作成することが望まれます。 		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画は確認できました。 ・今後は、正式な中・長期目標を作成し、それを基にした単年度の計画は作成されることが望まれます。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長及び職員から、事業計画案が職員会議において策定されていることを確認しました。 ・しかし、事業計画が「福祉サービスの提供（行事予定等）のみの記載」であり、評価・見直しも十分にされていませんでした。計画内容や取組の充実が望まれます。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定が、施設広報誌である「惑星の里だより」に掲載されているのを確認しました。 ・事業計画の子どもや保護者への周知は十分とは言い難いので、更なる取組が望まれます。 		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価結果（県社協様式）を書面で確認しました。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・養育の質の向上を図るため、第三者評価の自己評価に積極的に取り組んでおり、各家ごとに職員が協議した結果をリーダーがとりまとめ、最終的に施設全体の評価としています。 ・「養育の道しるべ」を作成し、職員の行動指針として配付し、実際に活用されていました。 		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の結果から「養育の道しるべ」を作成し、行動指針として職員に配付しています。 ・職員の聴き取りにおいても、この「養育の道しるべ」をよく読んでいることが伺え、組織的・計画的な養育の質の向上に取り組んでいます。 		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員からの聴き取りにより職員会議で施設長がリーダーシップを発揮していることが確認できました。 ・施設広報誌「惑星の里だより」において「大切にされていると子どもたちが実感できるような日々を創造していきたい」と記載。職員・子ども・保護者への強いメッセージを発していると感じました。 		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は山口県社会福祉法人経営者協議会の研修委員を務め、向上意欲が旺盛であり、遵守すべき法令等についても積極的に吸収しようとしています。 ・事業所内における法令順守の為の具体的な取組が求められます。 		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に開催される職員会議で、養育の向上に係る指示や講話を行っています。 ・職員の行動指針となる「養育の道しるべ」の作成、施設広報誌における施設長のメッセージ等、意欲的に養育の質の向上に取り組んでいます。 		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員間で財務状況の把握に努め、人事管理では職員の個別面接を年に3回行っています。 ・法人独自の就職セミナー開催を提案して実施し、職員の採用につながっています。 		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の確保の為に法人独自の就職セミナーの開催を提案して、職員の採用につながっています。 ・毎月の施設内研修会の開催や外部セミナーへの積極的な参加を通じて職員育成に努めるなど、職員の確保や育成に意欲的に取り組んでいます。 		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は年3回職員との個別面談を実施し、職員の意向や意見の吸い上げに努めています。 ・昇給・昇格の基準を明確にし、職員に周知することが望まれます。また基準等は「期待する職員像」にもとづいていることが大切です。 ・人事考課についての検討が望まれます。 		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の時間外勤務や有休取得の状況について把握しています。 ・施設長が年3回全職員との個別面接を行い、職員の意向・意見・不満等を聴き取って職員の福利厚生の実現に活かしています。 		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「養育の道しるべ」にて期待する職員像を明確にしています。 ・施設長が職員一人ひとりの「育成目標」を設定し、年3回行う職員との個別面談の機会に確認しています。 		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の行動指針となる「養育の道しるべ」を作成して職員に配付しています。 ・ 内部研修を毎月1回定期的に行っています。 ・ 「バディ制」により先輩職員が後輩職員を育成・指導する仕組みを整えています。 ・ 研修計画は施設長が作成・管理されていましたが、一般職員に示して施設が定めた目標と、職員個人の研修計画の整合を取ることが大事です。 ・ 職員の教育・研修に関する基本方針を明示することが求められます。 		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1回の施設内研修、「バディ制」の採用、外部研修への積極的な参加等がなされています。 ・ 職員からの聴き取りにおいても「行きたい研修に行かせて貰っている」ということが確認されました。 		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習の受け入れ担当者を明確にし、実習受入マニュアルを作成して受け入れ体制を整備しています。 ・ 昨年度においては山口県立大学など34名の学生を受け入れるなど、積極的に取り組んでいます。 		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の事業内容や財務状況はWAMネットにより開示し、また施設広報誌を発行して情報公開等に努めていることを確認しました。 ・ 自前のホームページを作成し、積極的に情報開示することが求められます。 		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理規程を整備し、会計事務所と契約をし、会計関係書類の検証を行っています。 ・ 経営・運営について、必要に応じて会計事務所からアドバイスを受け、財務状況はWAMネットを通じて開示されています。 		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> ・地域の行事である「よしき軽井沢通り」への参加や、施設の開放行事である「愛児園まつり」の開催など、地域との交流に積極的に取り組んでいます。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント> ・散髪ボランティアや学習ボランティア、登下校見守りボランティアなど、積極的にボランティアを受け入れています。ボランティア受け入れに関する基本姿勢が作成されていませんでした。今後の策定が望まれます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> ・地域の関係機関等のリストを作成しており、子どもが通う小中学校の先生方とは毎年定期的に打ち合わせを行っています。 ・今後は更なるネットワーク化に取り組まれることが期待されます。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> ・施設長が地域で開催される各種会議に出席し、また主任（家庭支援専門相談員）が小中学校のPTA役員を務めています。さらに「地域の福祉ニーズ把握」という視点を持つての参加が期待されます。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> ・「よしき軽井沢通り」など地域イベントや春・秋の地域清掃への参加や農作業の手伝いなど地域コミュニティの活性化やまちづくりにつながる活動に参加しています。 ・施設の有する専門的な技術や情報を地域に還元することについての取組が望まれます。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長及び職員からの聴き取りにより、職員の養育に関する行動指針となる「養育の道しるべ」を作成して職員に配付し、職員もこれをしっかり読み込んでいることが確認できました。養育に関する共通理解を持つ為の取組が積極的に行われている事は、高く評価されます。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「吉敷愛児園職員の倫理綱領」に子ども達のプライバシー保護に関する取り扱いを明示しており、また施設長及び職員からの聴き取りにおいて、日常の養育において配慮している事例も確認できました。 ・日々の実践から手順を導き出した「プライバシーに関するマニュアル」の作成が求められます。 		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人理念を各家のリビングに掲示しており、また職員からの聴き取りにおいて、施設入居時の子どもや保護者にはパンフレット等を用いて丁寧に説明していることが聴き取れました。 ・施設のホームページを開設し、積極的に情報を発信することが求められます。 		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いまは新型コロナウイルス対応の為、保護者の来園を控えて貰っている。通常4月に自立支援計画についての確認を保護者としている。また必要なことは電話等で連絡している。」とのことでした。 ・説明の手順や、意思決定が困難な方への配慮等について、書面化されることが望まれます。 		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園・引き取りの手続で説明はしているが、書類は渡していない。」とのことでした。退 		

所後の相談方法や担当者等を記載した文書の作成が望めます。		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの食事に関する要望・希望を確認する為に嗜好調査を実施し、生活に関する要望・希望を子どもと一緒に考える場として自治会が組織されています。 ・子どもとの定期的な個別面談等、子どもの満足を把握する取組が求められます。 		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応に関する規程を整備し、苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を配置して苦情処理体制を整えています。 ・子ども達から苦情や要望を聴く仕組みとして、意見箱の設置・自治会の設置などの取組を行っています。 ・職員からの聴き取りにおいて「アンケートの実施などの工夫が不十分」「苦情解決第三者委員と子ども達が会ったことがない」とのことでした。 ・苦情解決状況の公表も含めて、さらなる取組が求められます。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが相談しやすいスペースの確保を図り、言語化しにくい子どもには紙に書いて出すように促すなどの取組が行われています。 ・分かりやすく説明した文書などの作成等、意見を述べやすい環境の充実が望めます。 		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの意見等に対する対応マニュアル」を整備し、また受けた相談内容については記録ソフトを用いて記録して職員間で共有しています。 ・職員からの聴き取りにおいて「子どもからの相談については、できる限り早く対応するよう努めている」とのことでした。 ・対応マニュアルの見直しを、定期的に行われることが望めます。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを作成し、事故・不審者・暴力・無断外出等に迅速かつ適切に対応する体制整備がされています。 		

<p>・ヒヤリハットについては記録ソフトで共有しているとのことでした。今後は、職員が参画しての発生要因の分析や、再発防止策の検討がなされることが望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防と発生時の対応マニュアルを整備して職員に周知しています。 ・新型コロナウイルスについても、対応マニュアルを整備して対応しています。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設現在地が土砂災害の危険地域に指定されており、そのため火災も含めた避難訓練を定期的実施されています。防災マニュアル・備品リストも書面にて確認できました。 ・事業継続計画（BCP）の作成が望まれます。 		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「養育の道しるべ」等、養育の標準的な実施方法が文書化されているのを書面で確認することができました。 ・「養育の道しるべ」だけでは、日常の養育場面をすべて網羅できていないため、足りない部分を追記するか、別に標準的な実施方法を作成することが望まれます。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員の行動指針・標準的な養育の実施方法である養育の道しるべは、ここ数年見直しを繰り返して、今年4月に完成した」とのことでした。 ・今後の見直しは、少なくとも年に一度は検証し、その際には「子どもの意見」も反映されることが望まれます。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「記録ソフトを用いてアセスメントを実施し、職員間で協議の上自立支援計画を策定している。また記録ソフトにより日々の支援内容について共有し、支援困難ケースについては職員間で協議している」とのことでした。これらは、聴き取り、タブレットの記録ソフト等で確認できました。 		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行って	a

	る。	
<コメント> ・書面及び職員からの聴き取りにより、年2回（10月、3月）に評価・見直しを行っていることを確認できました。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<コメント> ・記録は記録ソフトを用いて記録し、職員間で共有され、また個人情報保護規程において保存期間が明確に定めているのを確認できました。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> ・記録ソフトを用いて記録し、職員間で共有され、また個人情報保護規程において保存期間が明確に定めているのを確認できました。 ・施設長から「個人情報保護に関する職員教育・研修が十分とは言い難い」と説明を受けました。今後の取組に期待します。		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> ・施設独自に作成された「養育の道しるべ」を基本に、職員への周知を図っています。職務規程に記載されていることも確認できました。		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<コメント> ・自治会の時には「権利ノート」を持参していますが、活用している様子、内容、記録が、聴き取りと書面では確認できませんでした。		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り返りについては、児童相談所や保護者の協力を仰ぎながら、慎重に伝えていることが、ヒアリングから確認できました。 ・写真整理に個人差はあるのが気になりましたが、アルバムを通して子どもの成長が見取れる取組ができています。 		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適切なかかわりについて、施設長が職員や子どもに聴き取る流れはあります。 ・不適切なかかわりについての「事実を記録し改善する仕組み」が明文化されていることが、望めます。 		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や意見箱の活用を通して、子どもの主体性を引き出しながら、柔軟な対応に努めています。 ・年齢に応じた小遣いを所有し、収支の記録をすることで金銭感覚が身に付くよう支援しています。 		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所前には、「事前の面会」「関係者間での情報共有」、その後の生活についても引き続きの連携を図ることで子どもの不安軽減に取り組んでいることが確認できました。 		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リービングケアや退所後の支援について、役割を担う職員が対応していることは聴き取りから確認できました。 ・しかし、それらの支援は場当たりの的になされている感があり、基本的な仕組みづくりを構築することが望めます。 		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「養育の道しるべ」の作成で、子どもの気持ちを理解し受容的な態度で寄り添うことができています。心理士との連携も記録で確認できました。 ・利用者アンケートの実施など、子どもの気持ちを受け止めるための具体的な取組内容が確認できませんでした。 		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女や年齢に応じてグループ分けをし、子どもの状況に合わせて柔軟に職員配置を行っています。 ・子どもとの関係性を重視しながら、子どもの欲求とどのように向き合い対応したかについて記録し、職員間で共有できるようにしていることが、聴き取りから確認できました。 		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの聴き取りからは「職員や施設に対する不満は、特に感じない」との言葉が多数でした。 ・職員が子どもの自主性を引き出しながら、生活を共有している姿勢が確認できました。 		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や意見箱からの要望については、職員会議で検討し自治会へ報告するという一連の流れを繰り返しながら、発達や状況に応じた環境作りと保障に努めている様子が、聴き取りから確認できました。 		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な環境から身に付けたい社会的ルールについては、日常生活の場面ごとに伝えていきます。例えば「電話対応習得に関する援助」について、「失敗から学ぶ経験をすることで、成功体験が増す」という支援が行われています。 		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や生活状況に応じて、食事時間は柔軟に対応し、誕生日には特別な食事も提供されています。子どもからも「食事は楽しみ」との聴き取りができました。 		
A-2-(3) 衣生活		

A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節や体形に応じた衣類の購入はできていますが、子どもの判断で適した着用になっていないことがあり、子どもとの対話する中で決めていく必要があります。 		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム内は綺麗に整えられ、しつらえにも季節を感じる工夫がありました。 ・居室内は、それぞれに興味や関心を大切にしたい、個性豊かな部屋作りができています。 ・破損した箇所について、早めに修理されることが望まれます。 		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の身長・体重測定、及び予防接種の実施等、看護師を中心に情報共有を図り、子どもの健康管理に努めています。 		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢や発達の段階に応じて正しい知識が持てるよう、助産師を講師に招くなどして、定期的に学習の機会を設けています。 ・性についての支援カリキュラム等の策定が望まれます。 		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題が発生した場合は各ホームの職員が集まり「問題の要因・分析・方法を議論している」ことが、聴き取りと記録から確認できました。 ・職員からは「関係機関との連携が不十分である」との言葉もありましたが、事態改善に向けて働きかける努力をされています。 		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対応マニュアルを基本に、子ども同士の距離を空ける、職員の協力体制を整え 		

<p>る等、その場の対応を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関の職員との面接を実施するなど、連携・協力を得て対応していることが確認できました。 		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画に基づき、月1～2回の頻度で、心理療法担当職員が心理療法を行っています。 ・心理療法の内容については、記録に残し職員間で共有できるようになってはいますが、聴き取りにより、実際の連携が不十分な状態であると判断しました。 		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文学習の推進や個別学習への取り組みがあります。 ・「騒がしい時間帯があり、静かな場所の提供や個室の確保（分園）について課題がある」ということが聴き取れましたので、今後の改善が望まれます。 		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金等の情報提供を含む進路相談やフォローアップ、高校中退や不登校等、個々の状態に応じた援助に努めていることが聴き取りから確認できました。 ・担当職員の体制や仕組みが明確化されていませんでしたので、今後の改善が望まれます。 		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の協力で実習体験は出来るものの、施設からの働き掛けはされていませんでした。 ・実習先の開拓や事業主との連携が求められます。 		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割が職務分担表に記載してあります。 ・家庭支援相談員を窓口に、外出や外泊の相談を受け入れています。 ・外泊後は二次被害を受けていないかの聴き取りやチェックを行っていることが、帰省記録より確認できました。 		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極	b

	的に取り組んでいる。	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none">・主任や家庭支援専門相談員を中心に、親子関係の再構築に取り組んでいます。・聴き取りから、支援方針の明確化や施設全体の共有に課題があると判断しました。		